

2020年1月20日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区九段南三丁目8番11号  
さくら総合リート投資法人  
代表者名 執行役員 杉原 亨  
(コード番号 3473)

資産運用会社名  
さくら不動産投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長 守邦 ロバート 昭二  
問合せ先 財務企画部長 小引 真弓  
TEL: 03-6272-6608

### 資産運用会社による仮処分命令の申立てに関するお知らせ

さくら総合リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人の資産運用会社であるさくら不動産投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）が、本投資法人に対して、資産運用委託契約上の権利を有する地位にあることを、2020年3月1日から、2019年9月24日付公表の「投資主による投資主総会決議取消訴訟の提起及び仮処分命令の申立てに関するお知らせ」でお知らせいたしました投資主総会決議取消訴訟（以下「本訴訟」といいます。）の判決確定に至るまで、仮に定めるとの仮処分命令の申立て（以下「本申立て」といいます。）を行った旨の連絡を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本申立てが提起された裁判所及び年月日

- (1) 本申立てが提起された裁判所 : 東京地方裁判所  
(2) 本申立てが提起された年月日 : 2019年12月26日

#### 2. 本申立てを提起した投資主

- (1) 名称 : さくら不動産投資顧問株式会社  
(2) 所在地 : 東京都千代田区九段南三丁目8番11号 飛栄九段ビル9階  
(3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役 守邦 ロバート 昭二

#### 3. 本申立ての原因並びに提起されるに至った経緯並びに請求内容

2019年9月5日付公表の「資産運用委託契約の解約の通知に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、2019年8月30日に、本投資法人の少数投資主であるライオンパートナーズ合同会社が招集した本投資法人の投資主総会において、さくら不動産投資顧問株式会社との資産運用委託契約の解約及びスターアジア投資顧問株式会社との資産運用委託契約の締結が承認可決され、これを受けて、本投資法人は、本資産運用会社に対して、同日付で、2020年2月29日をもって資産運用委託契約を解約することを通知しました。

これに対して、本資産運用会社は、同投資主総会には取消事由があるもので、被保全権利（資産運用委託契約上の権利）があることは明らかであり、保全の必要性も明らかであるとして、本申立てを行ったものです。

#### 4. 本申立てへの本投資法人の対応方針及び今後の見通し

本投資法人としては、本資産運用会社の見解と異なり、本申立ては合理的な理由を欠くものと考えており、今後の裁判手続きにおいて、その旨を主張する方針です。

なお、現時点では、当社の業績に与える影響を見込むことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上

(参考プレスリリース等)

2019年8月30日付	少数投資主開催の投資主総会の決議及び執行役員の異動に関するお知らせ
2019年9月5日付	資産運用委託契約の解約の通知に関するお知らせ
2019年9月24日付	投資主による投資主総会決議取消訴訟の提起及び仮処分命令の申立てに関するお知らせ
2019年9月24日付	投資法人みらい及びさくら総合リート投資法人の合併契約の解除通知に関するお知らせ